

第2章

民主化以後のアンゴラ情勢

——内戦の再燃と国民的和解への道——

青木 一能

はじめに

人間の感情、とりわけ長年培われた不信任は、いかなる合法的手続きや装置を通じて、解消することは容易でないようである。現在に至るアンゴラの民主化プロセスをみると、人間の不信任の存在が情勢を左右する基本的かつ最大の要因になっていると思われる。多大な人的、資金的コストを投入した民主化プロセス⁽¹⁾にもかかわらず、「指導者」と呼ばれる人々の思惑は瞬時にそのプロセスを停止させ、民主化開始以前の段階にまで引き戻したのである。

いうまでもなく、その逆行するプロセスは国民生活の窮状をいっそう増幅させ、激しい戦禍のもとでさらなる犠牲を強いている。その点を注視すれば、情勢の帰趨を握る現在の「指導者」の指導者たる所以はどこにあるのか疑義を呈さざるをえないが、依然として彼らが重要な存在であることは確かであり、アンゴラの人々にとってはきわめて不幸な状態といわざるをえない。

いずれにせよ、ここ数年のアンゴラ情勢はそうした「指導者」の動向を軸に展開してきたのであり、今後の民主化プロセスも彼らと国際社会の民主化圧力との絡み合いのなかで推移していかざるをえないようである。民主化が国民主体の政治の実現を意味するならば、アンゴラの民主化プロセスはこ

こ当分、主役である国民の存在は脇に追いやられた変則的な展開を余儀なくされることになる。

それはとりもなおさず、アンゴラの民主化が独立以来続いた内戦の終結装置として開始されたことに起因する。これが他のアフリカ諸国の民主化と比して、最大の特徴であり、内戦によって増幅された当事者間の相互不信が装置の作動にきわめて重要な意味をもつ所以である。

アンゴラにおける内戦は、1975年11月11日の独立に前後して勃発し、爾来、今日に至るまで継続する、アフリカで長くかつ激しい部類に入る内戦の一つである。しかもアンゴラ内戦は、政治権力をめぐる国内勢力間の対立を核にしながらも、80年代末までには米ソ東西対立というグローバルな対立関係、さらにはアパルトヘイト体制下の南ア共和国を軸とした南部アフリカの地域的な対立関係が各々投影され、内戦の複雑化とともに国際化の様相を呈したのである。

三重、四重の対立枠がはめ込まれた結果、内戦の展開は外的な環境に左右されるという意味で他律的な傾向を強くし、戦闘の長期化、泥沼化を余儀なくされた。結局、外部の軍事支援に支えられた政府、反政府勢力のいずれも全面的な勝利を得ることはかなわず、国民生活の混乱を深めつつ消耗戦に陥った。

しかし、1989年の米ソ両国による冷戦終結宣言を契機とした国際政治情勢の変化は、ナミビアの独立やアパルトヘイト体制の改革など南部アフリカ地域における変動を誘発し、加えてアンゴラ内戦の展開にも大きな影響をもたらすことになった。とりわけ、軍事的経済的にアンゴラ内戦を支えていたソ連や米国、そしてキューバや南ア共和国といった外部諸国が各々の事情から撤退を始めるなど、内戦を取り巻いていた外的環境を一気に変化させることになった。こうした変化は、好むと好まざるとにかかわらず、アンゴラ内の当事者に和平への動きを促し、政権をめぐる対立を戦場から政党政治の場に移す機運を醸成したのである。

ここにアンゴラの民主化が和平と連動して開始されていった所以がある。

しかし翻ってみれば、当事者間の相互不信の解消に努力を傾注する間もなく、議席の多少を争う政党政治の導入を急いだことは、結局のところ、総選挙まで実現させた民主化プロセスをいともたやすく頓挫させることになったのである。まさに性急にすぎたがための頓挫といえようが、内戦そのものが外部諸国の動向に直結されていたことに鑑みれば、その性急さはやむをえない成り行きであったかもしれない。

いずれにせよ、1991年5月、ポルトガルの仲介のもとで内戦当事者間の合意が成立し、16年間にわたる戦闘状況に終止符が打たれることになった。そして翌92年9月には、和平の象徴として、さらには民主化の不可欠な制度として、議会選挙と大統領選挙が実施されることになった。まさにアンゴラ国民にとっては、自らの主権を確保したという以上に、長い戦禍から解放されるきわめて重要な選挙であったといえよう。

しかしながら、そうした期待にもかかわらず、現実にはアンゴラの民主化はその第一段階たる選挙の直後に、もろくも挫折することになった。その最大かつ直接の原因は驚くほど単純なものであった。すなわち、大統領選に敗れ、議会選挙で最大議席を獲得できずに第二党になった旧反政府勢力側が、選挙結果を不服として、戦場に復帰してしまったことにある。

これは、アンゴラに多くの資金と平和維持部隊を投入して選挙監視にあたった国連にとって、予想だにしない展開ではなかったろうか。冷戦終結以後、世界の危機管理を担ってきた国連は、いくつかの紛争地帯で和平合意から総選挙の実施を一区切りとして平和維持活動を展開し、カンボジアなど成功をおさめた事例もある。しかし、アンゴラでは選挙実施以後に和平合意が破綻したのであり、国連の従来への平和維持活動のパターンはいとも簡単に覆されたことになる。アンゴラの事例は今後の国連の平和維持活動に大きな課題を提示し、紛争当事者に選挙結果を尊重・遵守させることをも含んだ平和構築活動を展開する必要性が生じたといえよう。

こうしてアンゴラの民主化プロセスはその第一段階で頓挫したといわざるをえない。その基本的な原因は、選挙の敗北に対する旧反政府勢力側の極度

の恐怖感であったと思われる。いうまでもなく、その恐怖感の源泉は長年にわたり武力をもって闘争してきた旧政府側への不信感と憎悪にあり、敵対者が政治権力の正統性を獲得したことで自らの存続にいっそうの危機感をつのらせた結果といえよう。だからこそ第二党の地位を得たにもかかわらず、旧反政府勢力側はいとも無造作に戦場へ復帰していったのである。

その後再び和戦両様のなかで、国民的和解政府の樹立を目指す動きが開始されるが、恐怖感や不信感を背景にしたものだけに、政府・反政府側の間ではさまざまな問題と思惑が交差し、交渉は気の遠くなるほどの遅々としたものになっている。

むろん、国内のそうした混乱の継続は、豊かな資源保有国であるアンゴラの経済を圧迫しつづけ、激しいインフレや通貨価値の下落などにより、国民生活をいっそう窮状に陥れている。政府側の経済再建計画も提示されているものの、和平への目処がたたないかぎり、計画のスムーズな運営はおぼつかない。結局のところ、アンゴラの今後の帰趨は、延々と続く交渉を妥結させ、和平と民主化プロセスを通じて国民的和解政府の樹立を図ることにかかっているだろう。

そこで本章では、まずアンゴラの民主化プロセスの第一段階である1992年選挙の分析を行ったうえで、その後の内戦の再燃状況と94年のいわゆるルサカ合意を考察し、合意以後今日までの交渉の争点をアンゴラの政治・経済情勢のなかで検討することにした⁽²⁾。

第1節 1992年選挙の分析

1992年9月29、30の両日にわたる選挙には18の政党が参加した。しかし、実質的な選挙戦は、独立以来政権を担当してきたアンゴラ解放人民運動 (Movimento Popular de Libertação de Angola: MPLA) と最大の反政府勢力アンゴラ全面独立民族同盟 (União Nacional para a Independência Total de

Angola: UNITA)の一騎打ちというかたちで行われた⁽³⁾。有権者登録は当時の人口1050万人のうち482万8468人であり、第二次国連ミッションの監視のもと、6000カ所の投票所で投票が行われた。選挙準備段階では400人の国連ミッションの文官が業務にあたり、ミッション全体の経費は2億5000万ドルにのぼった。結果として大統領選挙および一院制議会選挙ともに投票率は90%を超え、独立以来初めての選挙に国民有権者は高い関心を示すことになった。

まず、投票率91.15%を記録した大統領選挙においては、主だった候補者の得票は表1のような結果になった。

選挙戦以前の予想どおり、旧政府大統領であったドス・サントスとUNITA指導者サビンビが他を圧倒して高い得票を獲得したが、40万票近い差をもってドス・サントスが第1位を占めた。しかし、両者とも当選規定の50%以上の票(選挙法第147条)を獲得できず、期日の指定はないものの大統領選に関しては再投票を行うことになった。

図1は1992年大統領選挙の3候補者の州別得票率を示したものである。ちなみに、ロベルトはかつて独立前後の時期に最大の武装勢力であったアンゴラ解放民族戦線(Frente Nacional de Libertação de Angola: FNLA)の指導者であった人物である。それら3名の得票率の傾向からみれば、ドス・サント

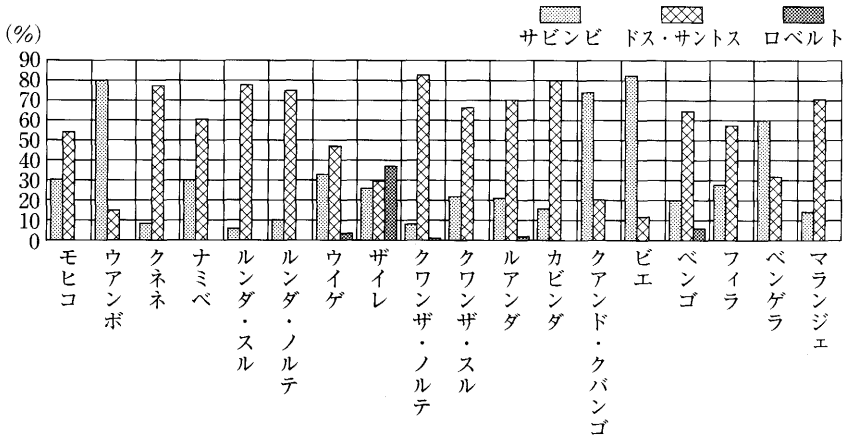
表1 1992年大統領選挙結果

		得票数	得票率(%)
J・E・ドス・サントス	Jose Eduardo dos Santos (MPLA)	1,953,335	49.57
J・M・サビンビ	Jonas Malheiro Savimbi (UNITA)	1,579,298	40.07
A・A・ネット	Antonio Alberto Neto (PDA ¹⁾)	85,249	2.16
H・ロベルト	Holden Roberto (FNLA)	83,135	2.11
合計		3,940,883	100.0

(注) 1) アンゴラ民主党 (Partido democratico Angolano)。

(出所) *Africa Research Bulletin*, Oct. 1-31, 1992およびEconomist Intelligence Unit, *Country Profile: Angola 1995-96*より作成。

図1 大統領選挙の州別得票率



(出所) *Africa Research Bulletin*, Oct. 1-31, 1992, p. 10743.

スは18州のうち13州で第1位を占め、ほぼ全土的な支持を集めていたことがわかる。それに対してサビンビの場合はウアンボ (Huambo)、クアンド・クバンゴ (Cuando Cubango)、ビエ (Bie) の中央高地3州で強さを示したものの、地域的な偏りが顕著であり、オビンプドゥ (Ovimbundu) を支持基盤とするいわゆる部族主義的な傾向を強く示していたといえる。

一方、220議席を争う議会選挙では投票率91.34%を数えた。結果は表2のとおりであった。

ここでもまた、MPLAとUNITAの2党で議席の約9割を占めることになり、二大政党制の様相を呈した。UNITAの70議席は決して敗北と呼ぶほどの数字ではないと思われるが、MPLAの下位にたつこと自体がUNITAにとっては敗北として受けとめられたのであろう。

そのUNITAの直接的な敗因について、ベナンシオは次のような要因をあげている⁽⁴⁾。その第1は、UNITAのイメージからくるものである。すなわち、UNITAは独立当初のポルトガル、そして内戦時の南ア共和国や米国など、つねに自らの生き残りのために外国勢力と結びつき、アンゴラ国民を虐

表2 議会選挙結果

	得票数	得票率	議席数
政党別得票数			
MPLA	2,124,126	53.74	129
UNITA	1,347,636	34.00	70
その他 ¹⁾	480,503	12.25	21
有効投票数	3,952,265	100.00	220
無効票・白紙投票	458,310	—	—
投票総数	4,410,575	—	—

(注) 1) その他の政党には、SRP (社会刷新党) が6議席で得票率2.27%、FNLAが5議席で同2.40%、LDP (自由民主党) が3議席で同2.39%を占めたほか、DRP (民主更新党)、AD Coalition (民主同盟連合)、SDP (社会民主党)、PAJCOA (アンゴラ青年・労働者・農民同盟)、FDA (アンゴラ民主フォーラム)、PDP・ANA (アンゴラ民族同盟・進歩民主党)、ANDP (アンゴラ民族民主党) が各1議席を占めた。

(出所) 表1に同じ。

げてきたというものである。それに対して、マルクス・レーニン主義に基づいた国家建設は破綻するものの、MPLA政府はアンゴラの独立と主権を保持し、とくに人種差別主義の南ア共和国の攻撃にも屈しなかった。「泥棒か人殺しのいずれかを選ぶならば、泥棒を選ぶ」というあるアンゴラ人の指摘は、両者のイメージの差を端的に表しているとする。

第2の要因は、MPLAのドス・サントスが和平・開発・近代化を前面に掲げ一貫してポルトガル語で全土的なキャンペーンを行ったのに対して、サビンビは主に中央高地に重点をおくとともに、言語もオビンブンドゥ語とポルトガル語の使い分けを行った点である。サビンビのそうした選挙キャンペーン戦術は、UNITAとオビンブンドゥとのつながりをいっそう浮き上がらせ、他の部族集団やそのリーダーたちの懸念を強めさせることになった。結局、UNITAの得票の70%はオビンブンドゥによることになり、彼らの懸念を裏打ちするように、サビンビおよびUNITAの部族主義的体質が実証されるかたちになったのである。

第3の要因は、サビンビがローマ・カトリック教会や都市住民、とりわけ首都ルアンダ (Luanda) において有権者の16%を占めるクレオール¹⁾の支持の

取りつけを怠ったことである。それとは対照的にドス・サントスは教会との協力関係を重視するとともに、都市住民の支持取りつけに力を注いだ。

こうしてUNITA側の「敗戦」が濃厚になるや、サビンビ⁽⁵⁾は10月中旬の選挙結果の公表の前にルアンダを去り、自らの拠点であるウアンボにたてこもる一方、10月11日にはルアンダにおいてUNITA側兵士とMPLA政府軍との間で大規模な武力衝突が発生した。この日を契機に、アンゴラ各地では両軍兵士が戦闘を再開し、アンゴラは再び内戦状態に突入したのである。

第2節 内戦の再燃と和平交渉

こうしてそれまでの長い和平への努力と民主化の手続きは、瞬く間に水泡に帰し、再びアンゴラ全土で戦闘が発生し多くの犠牲者を出すことになった⁽⁶⁾。

民主化破綻直後の戦局は、総じてUNITA側の優勢とMPLA側の劣勢という状態で展開した。その直接の要因は、民主化条件の一つである武装解除に関して、進捗度の早かったMPLAに対してUNITA側は意図的にそれを遅らせたために、結果的に戦闘体制への対応の時間的差異が生じたことにあるといえる。

選挙の翌年にあたる1993年の1月19日、UNITA側はルンダ・ノルテ(Lunda Norte)北東部のダイヤモンド鉱床地帯を制圧する一方、北西部石油産業地帯の要衝ソヨ(Soyo)を占拠した。前者のダイヤモンド地帯は制圧以後のUNITAの資金源として位置づけられ、94年11月のザンビア・ルサカ合意のちも国民的和解政府樹立交渉のなかでその処遇がMPLA・UNITA間の主要な争点になっていく。なお、93年半ばの時点で、UNITA側はアンゴラ全土における地方行政地域のうち約75%を制圧したといわれ、それに伴う破壊活動もかつての規模をはるかに上回るレベルに達したとされる⁽⁷⁾。

こうした戦局の展開のなかで和平への働きかけが試みられたが、1993年1

月30日には国連主催によるアジスアベバ和平会議の失敗が発表された。その後も国連代表であるアンスティ (Margaret Anstee) を中心に和平会談が試みられたが、おおむねUNITA側の不参加あるいは引き延ばし戦術によって具体的な進捗を図れなかった。また同年2月23日には、先の和平交渉の仲介役を担ったいわゆるトロイカ諸国(米国、ロシア、ポルトガルの3カ国)が、和平交渉を妨害する当事者には国際的制裁も辞さない旨を宣告するに至った。

一方、劣勢下におかれていたMPLA側は、国民議会を通じて3月3日に新軍役法を可決した。それによって20～45歳までの人々の徴兵が可能になり、さらに軍事費の拡大により武器購入を積極化した。またルアンダ政府は国連安保理にUNITA制裁を要請した(3月8日)。それを受けて3月13日、安保理は全会一致でUNITA非難決議(811号)を採択してUNITAに対する批判的姿勢を強めはじめた。

しかし、MPLA側の反攻はまだ先のことであり、UNITA側の軍事的優勢が続いた。同年3月時点の発表でUNITA側は全土の7～8割の掌握を示唆しており、現実にはUNITAはアンゴラ第2の都市ウアンボのほか、モノングェ (Monongue <クアンド・クバンゴ州>)、マランジェ (Malanje <マランジェ州>)、ルエナ (Luena <モヒコMoxico州>) など政府管理の州都を占拠していたのである。なお、この時期にウアンボをめぐる攻防戦が行われ、1万2000人(ほとんどが民間人といわれた)の死者を出すなど、過去18年間の内戦で最悪の事態をもたらした。なお、UNITA制圧下の都市においては深刻な飢餓が発生したといわれたが、政府側はUNITA軍の手に落ちることを恐れて国際緊急援助物資の搬入を拒否したといわれる。

こうした状況は次第にアンゴラ全土に広がっていくが、アンゴラ社会の貧窮状態は、1994年に紛争が発生して世界の注目を集めたルワンダ情勢以上に深刻なものとさえいわれた⁽⁸⁾。

さて軍事的優勢を背景に、3月27日、サビンビは新たな和平交渉を提案した。それに対して政府側は、ビセッセ (Bicesse) 合意⁽⁹⁾の遵守、1992年選挙結果の尊重、国連安保理決議の受諾という3点を交渉受入れの条件として

UNITA側に示した。この交渉提案は4月12日からのアビジャン会談になって具体化する。同会談ではアンスティ国連代表が議長を務め、トロイカ3カ国がオブザーバーとして参加するなどして、6週間を交渉期間とした。しかし、同会談は、UNITA側が占領地返還を拒否し、さらにはトロイカ3カ国の提案による「新和平のための基礎」の多くを受諾拒否したことによって、5月21日に決裂した⁽¹⁰⁾。

こうしたアンゴラ情勢とアビジャン会談の成り行きを判断して、米国政府は5月19日についてアンゴラ政府を承認した。同時に米国下院においてUNITA非難決議が採択されたが、それはUNITAが選挙結果を踏みにじたことへの批判的反応として、さらにはそれがモザンビークや南ア共和国の情勢展開に悪影響を及ぼすとの理由からであった。

独立以来の内戦のなかで一貫してUNITA支持に回ってきた米国の姿勢転換は、UNITA側にいっそうの孤立感を与えたであろうことは想像に難くない。米国政府はその後、6月21日にムース (George Moose) アフリカ担当国務次官補をルアンダに派遣し、外交関係の樹立、対アンゴラ武器売却制限の撤廃、人道的・経済的援助の供与などの取決めを行った。

こうした動きに関連して、6月30日、ガリ (Boutros Boutros-Ghali) 国連事務総長はアンスティに代わって、前マリ外相でアフリカ開発銀行上級事務官であったベイエ (Alioune Blondin Beye) を新代表に任命し、国連主導の和平交渉の進展を図ろうとした。また国連は翌7月15日に決議851号を採択、UNITAが和平交渉を拒んだ場合、武器禁輸措置、UNITA指導者の海外渡航禁止、UNITA海外資産の凍結、ダイヤモンド取引の禁止、UNITA海外事務所の開鎖など、多岐にわたる制裁を科すことを定めた。

それらの国際的調停活動のなかで、9月20日、UNITA側は一方的停戦宣言を行い、先のアビジャン会談での和平条件に対しても大幅な譲歩姿勢を示した。その背景には国連による制裁の強化や軍事バランスの変化があったといえるが、ルアンダ政府側は2日後に対UNITA和平会談を受諾する。その結果、11月15日にはザンビアのルサカにおいて会談が開始されることになった。

しかし、ルサカ会談はその後幾度となく暗礁に乗り上げ、会談の無期延期、そして再開という状態が繰り返される。そこでの主要な問題は、一つはサビンビの安全の確保についてであり、さらには政府軍の攻勢に伴うルアンダ政府側の姿勢の硬直化であったといえる。

したがって1994年におけるアンゴラの動向は、一方で激しい戦闘が繰り返される反面、他方ではMPLAとUNITAとの間の交渉がルサカを舞台に続けられるという、まさに和戦両様の状態が継続したのである。

総じてUNITA側の交渉に際する戦術は、ボスニア戦争での当事者に似たものであり、戦線での兵士を納得させるためにも交渉のたびに新たな要求を提示し、交渉を長引かせながら自らに有利な条件を勝ち取ろうというものであった。これに対して、軍事当局者の主戦論の高まりのなかでルアンダ政府側はルサカにおいて国民的和解政府樹立の姿勢を表明し、UNITA受入れ案として四つの閣僚ポスト、七つの副大臣ポスト、三つの州知事ポストなどを与えるとした⁽¹¹⁾。しかしながら、UNITA側はそれらとは別にウアンボ州知事とマランジェ州の副知事ポストを要求するなど、交渉の進展にブレーキをかけた。

他方、戦場での展開は、陣容を整備し石油収入を大幅に軍事費へ投入した政府軍側の優勢に転換していった。1994年初頭に政府軍は制圧地域を全土の50%にまで回復し、さらにUNITAの拠点であるウアンボ、その周辺のクイト(Cuito)に激しい攻勢をかけるなど、南部地域の制圧も時間の問題になってきたといわれた⁽¹²⁾。そうしたことから、政府内部ではあくまでもUNITAとの軍事的決着を主張する主戦派が勢いを強めており、交渉による和平の実現に不確定要素を与えてきている。

いずれにせよ、民主化の破綻以後1992年から94年までの2年間で、戦闘による犠牲者は50万人を数え、人口約1000万のうちの3分の1の人々が国際的な緊急食糧援助に頼らざるをえない状態に陥ったのである。まさに、こうした窮状を無視して血みどろの闘いを続ける正当な理由は、いかなる方便をもってしても、UNITA側、MPLA政府側双方に認めることができないように

思われる。

第3節 ルサカ合意

アンゴラ内戦において一貫していることの一つは、それが際限のない消耗戦であることである。消耗戦によってますます深刻化する社会状況は、ルアンダ政府にとって和平への最大の圧力であることに間違いはない。1992年選挙直後にUNITAが戦場に復帰したのち、MPLAは同年11月21日にUNITAを除く11の政党を招集して合同会議を開き、新議会発足の合意をとりつけた。その結果、新たに発足したルアンダ新政府はMPLA主導によるものになったが、基本的な情勢は選挙以前と変わらず、同政府にとって最大の課題はUNITAへの対応であった。この課題は94年末以後に軍事的優勢に転換したあとも同じであり、政府側にすれば、UNITAの全面的排除が不可能であるかぎり可及的速やかに内戦の終結を図らざるをえない。

他方、UNITAにとっても孤立化の一途をたどるなかで和平そして民主化を通じての政治参入は生き残りのための唯一の道である。とりわけ、選挙によってMPLAが政権を獲得したことはUNITAにとって反MPLA闘争の根柢を著しく失わせ、武力闘争への固執は「人殺し」のイメージをいっそう強めざるをえない。

こうした事情が両者をして再度の和平合意に向かわせたといえる。その現れとして、1994年8月にはドス・サントス、サビンビの両首脳間でUNITAの武装解除スケジュール、占領地からのUNITAの段階的撤退と新政府による同地域の管理についての合意がなされた⁽¹³⁾。しかし、その時点ではUNITA内部に新政権合流に関して危惧する声が強くなり、合意の履行は期待できない状態であった。その状態に大きな変化を及ぼしたのが11月半ばの政府軍によるウアンボ制圧であり、これはUNITA側に大きな圧力をかけることになった⁽¹⁴⁾。結果として、93年11月に開始されたルサカ和平会談は急速な進展をみせ、ちよ

うど1年目にあたる94年11月20日、選挙後初の和平合意として注目されたいわゆるルサカ合意の調印に至ったのである。

ルサカ合意は、国民的和解政府の樹立を中心目的にしたものであり、MPLAとUNITAを戦場ではなくあらためて交渉の場につかせたという意味で重要な展開であったことは間違いない。合意内容には、停戦をはじめ、戦闘地域での兵力引き離し、捕虜の釈放、国連平和維持軍(UN Angolan Verification Mission III: UNAVEM-III)の受入れ、国連管轄地域におけるUNITA軍兵士の集結と武装解除、UNITA軍兵士の国軍への統合、UNITAメンバーの編入による警察の再編、国・州・地方の各政府レベルにおけるUNITAとの権力の分有、そして大統領選挙第2ラウンドの実施、というきわめて多岐にわたる項目が含まれていた⁽¹⁵⁾。

こうしてルサカ合意以後、上記の項目に関する実施細目が議論されることになる。なお、サビンビは1995年2月のUNITA党大会においてMPLAに対する不信感の解消とMPLAとの協調による利益を強調している⁽¹⁶⁾。加えて、サビンビとドス・サントスは同年4月末に南ア共和国のマンデラ(N. Mandela)大統領の仲介によって南アフリカでの首脳会談に応じ、和平の推進を確認した。この会談はサビンビ側の心理的脅迫感を減じるのに若干の効果をもったともいえる。

しかしながら、具体的な個々の交渉過程は容易なものではなく、現在に至るまで交渉、決裂そして再開と気の遠くなるほどの駆け引きと応酬が繰り返されている。調印当初から和平実現の可能性の乏しさは指摘されていたが、そうした交渉の繰り返しはドス・サントスとサビンビの間の不信感を強めることさえあれ、決して弱めることはないと思われる⁽¹⁷⁾。

第4節 泥沼化する国民的和解政府樹立交渉

ルサカ合意から2年を経た段階で、実施を完了した合意項目はないといっ

てよい。

1995年の5月から9月の間にドス・サントスとサビンビは3度の会談を重ねて合意事項の履行について確認をした⁽¹⁸⁾。しかしながら、実際の交渉は遅々として進展せず、その間に起こる武力衝突は双方の間で停戦破りの非難の応酬を招き、結果として交渉の遅延をもたらすという悪循環に陥っている。

一方、こうした交渉の状態に対して唯一圧力を行使する行為主体が国連であり、国連と連携したトロイカ3カ国である。トロイカ3カ国がかつて内戦を拡大・長期化させてきたことに鑑みれば、同諸国の現在の役割は皮肉といわざるをえない。しかし、当事者が消極的姿勢を維持しているかぎり、外部の圧力装置は必要不可欠な存在といえる。とくに同諸国はアンゴラ政府、UNITA、国連の各代表と合同委員会を組織し、ルサカ合意の遵守と停戦の履行を監視し、合意項目の実施に対して直接、間接の関与を行っている。他方、国連はアンゴラ和平の実質的な推進者としての役割を有しており、1995年4月には7000人規模(武装部隊の数はビッセ合意時の10倍に及ぶ)のUNAVEM-IIIを投入し、UNITA軍の武装解除ならびに国軍への統合などの任にあたっている。このUNAVEM-IIIの経費は1日約100万ドル(年間の予算は3億8000万ドルで、うち約6500万ドルをアンゴラ政府が拠出予定)を要するといわれ、交渉の遅延はそれだけ莫大なコスト負担を国際社会に強いることになっている⁽¹⁹⁾。このほか、国連の各種専門機関はアンゴラへの人道的援助を行っており、たとえば、世界食糧計画(WFP)は94年に約200万人用の食糧援助として20万トン以上の食糧を搬入している。

そこで以下には両者間の主要な争点項目の一部を取り上げ、現在の状態について言及しておきたい。

1. UNITA軍の武装解除

アンゴラ和平の鍵を握る最大の問題が、この武装解除であることに間違いはない。いうまでもなく、武力という衣を着たままで、相互の信頼関係を築

くことはおよそ不可能だからである。

選挙直後に脆くもビッセセ合意が破棄された直接の要因は、UNITA側が十分な武装解除をせず軍事力の温存を図っていたことにほかならず、結局、選挙での敗北感を払拭するように戦場へ復帰していったのである。それゆえに、アンゴラ政府および国連はこの問題に神経質なまでに強い関心を払っているが、UNITA側は自己の存在保持の最終的手段として軍事力からの離脱を図れないといえよう。

この武装解除に関してルサカ合意では1995年4月までに完了の予定とされていたが、同年末の段階で国連管理下の集結地に名乗り出たUNITA軍兵士はわずか400人、しかも集まった兵士は少年と老人がほとんどというありさまであった⁽²⁰⁾。UNITA側は遅延の理由として政府側の停戦破り、集結地の不備などを掲げてきたが、現実には95年末に開始された政府軍のソヨ周辺地域の攻勢がUNITA側の警戒心を強めたことは確かであった。

政府軍によるソヨ攻撃はザイレ (Zaire) 州、ルンダ・ノルテ州などにおける反攻の一環として行われたようだが、12月4日に合同委員会は強くアンゴラ政府に対して抗議の意を表明した。結局、政府側は、捕虜の釈放、ソヨ周辺地域からの即時撤退、緊急治安警察 (いわゆる「忍者」〈Ninja〉) のウアンボからの撤退などを行い、譲歩の姿勢を示した⁽²¹⁾。なお、1995年12月に訪米したドス・サントス大統領は、クリントン米国大統領との会談 (同月8日) において、最近に奪還した地域のすべてから政府軍を撤退させること、さらには92年以来政府軍の訓練にあたってきた南アの「エグゼクティブ・アウトカム」社の要員を帰国させることなどを約した。

そうした政府側の行動をうけて、1996年2月には国連安全保障理事会がUNITA側に武装解除の履行を強く迫った⁽²²⁾。結局、3月1日に開催された第4回のドス・サントスとサビンビの直接会談 (リーブルピル) において、サビンビは武装解除を6月までに完了する旨の表明を行った⁽²³⁾。現在の入手している情報では、その6月末の段階で集結地域に入ったUNITA軍兵士の数は5万165人とされているが、差し出された兵器は少なく、依然として大量の兵器

がUNITA側に確保されているともいわれる⁽²⁴⁾。

いまだUNITA軍の武装解除については楽観視できないが、6万3000人と見積もられているUNITA軍の総兵員数に鑑みれば、1996年の展開は比較的順調に推移したともいえる。今後の問題として、残る兵員の武装解除とともに、すでに解除した兵員の社会復帰があり、職業訓練の実施や雇用の確保など、その対応の如何によって再び彼らをして武装化させることにもなるといえよう。

2. 国軍の統合

UNITA軍の武装解除が先決事項ではあるが、国軍の統合問題に関しては比較的順調に合意が形成されてきたように思われる。ルサカ合意では、12万人の政府軍と6万3000人のUNITA軍から均等に兵員を抽出し、総計9万人からなる国軍を編成することになっていた。しかし、1996年1月半ばの合同委員会においてアンゴラ政府とUNITA間でUNITA軍の参加人数の修正に関して合意が成立した。そこではUNITA側からは2万6300人が編入され、そのうち2万6000人が陸軍、200人が空軍、100人が海軍に各々配属されることになった⁽²⁵⁾。一方、軍内部のポストの配分については3月9日に合意となり、UNITAの46人の「将軍」のうち18人が国軍で同様の地位を得るものとした。しかし、そのなかの9人は国軍の司令官のポストを約束されたが、残りの9人はおりから政府側が提案していた「国家復興部隊」(National Rehabilitation Corps)、いわゆる「第4ブランチ」に所属するものとされた。

この「国家復興部隊」創設の構想は、長年にわたってMPLA政府軍の中心的存在であり、現在の統合参謀長のマトス(Joao Baptista Matos)将軍の主張による。1995年半ばの時点から明らかにされ、UNITA軍を国家建設プロジェクトなどに従事する非武装の部隊に再編すべきであるとしてきた⁽²⁶⁾。こうした主張の背景には政府軍側に戦況が好転し、マトス将軍を中心とする主戦派が軍事的な自信を深めてきたことがある。それゆえに、マトス将軍らは

UNITA部隊の処遇に関して厳しい要求を掲げているのだが、UNITA側のチェンダ“ベン・ベン”(Arlinda Chenda “Ben Ben”)将軍はUNITA部隊を「奴隷化」させるものとして同構想を拒否し、ビセッセ、そしてルサカ合意に基づく同軍将校の国軍編入を主張している。「第4プランチ」の資金的手当てなどいまだ曖昧な点が多く、それが実現するかは現時点で予測できない。しかし、今後の国軍統合問題において大きな争点になることは確かであり、それをめぐる軍同士の対立が先鋭化する可能性はある。いうまでもなく、そうした事態は、今後の国民的和解政府樹立にとって大きな障害要因になりかねない。

いずれにせよ、国軍の編成内容や将校ポストなど統合問題において未解決な部分がいまだ多いが、すでに武装解除が進んだ1996年6月には、28人のUNITA軍将校が国軍に編入されるなど、現時点で国軍の統合が具体化しつつあることは事実であろう。

3. 権力分有

この問題に関しては、4大臣、7副大臣、3州知事のほか、大使や地方首長など多くのポストをUNITAに提供することがルサカ合意で定められている(注⑤を参照のこと)。選挙結果を否定して破壊活動に従事した勢力にそれだけのポストを提供することの合法性があるかはともかくとして、反政府勢力を政治の場へ引き戻すための政治的手段として権力の分有システムは現実的、実際的な形態であろう⁽²⁷⁾。

現在までのところ、UNITA側からはかつての拠点であるウアンボ州の知事ポストなどの要求が出されているが、権力分有に関する政府側の新提案として注目されるのはサビンビへの副大統領就任要請である。

それは1995年6月21日に公表され、7月中旬のアンゴラ議会では二つの副大統領ポストを設置するための憲法修正が可決された⁽²⁸⁾。アンゴラ政府による第2副大統領就任要請に対して、サビンビ側は同月15日に面談したガリ国

連事務総長の強い説得に応じ、17日には受諾表明をした。しかし、その後のアンゴラ情勢の変化に応じてサビンビの姿勢は幾度となく変化しており、副大統領として国民的和解政府樹立に建設的な役割を担う意思があるか疑問視されている⁽²⁹⁾。

1996年3月13日、中央高地にある現在の拠点バイルンド (Bailundo) で開催されたUNITA30周年記念式典において、サビンビはFNLAのリーダーであるロベルトの名前を掲げ、彼の入閣が自らの副大統領就任の条件であると述べた⁽³⁰⁾。他方、サビンビは自由民主党 (LDP) 党首ペレイラ (A.V. Pereira) にも入閣を求めたほか、民主戦線 (FFD)、社会刷新党 (SRP) などの多くの野党党首と会談するなど、野党勢力の連帯の必要性を唱えはじめている⁽³¹⁾。そうした行動には、できるかぎりMPLA主導の政府内で自らの立場を確保しようとする思惑があったように思われる。

1996年半ばの段階においては、サビンビは側近の一人であるチブクブク (Abel Chivukuvuku) を副大統領に推薦する一方、自らは閣外にいて影響力を行使しようとする構えをみせた。サビンビ自身が副大統領に就任しない理由は明らかにされていないが、同ポストが実質的な権限を有していないとの懸念、副大統領就任によってMPLA政権内部に取り込まれてしまう懸念、UNITA内部での反対派の存在、などさまざまな要素がサビンビに副大統領ポスト受諾を迷わせていると思われる。

今後の彼の動向は予測しがたいが、UNITAの武力闘争路線が閉塞状況にある現在、サビンビの政治生命は閣内に入ることでしか維持される可能性はないように思われる。その選択肢を選ぶにも、彼にとって政治資金の確保は必要不可欠であるが、そうした背景が次のダイヤモンド産出地域に対する固執となって表れているといえよう。

4. UNITA制圧地域 (ダイヤモンド地帯) の返還

上記のいずれの争点も、アンゴラ和平と民主化プロセスの継続に大きな影

響をもつことは指摘するまでもない。しかも、各々が密接に関連しており、一つの争点領域での破綻や決裂は全体の和平プロセスを覆すことになる。その意味で、このUNITA制圧地域、とくに北東部ルンダ・ノルテを中心とするダイヤモンド産出地域の返還問題は、今後、政府とUNITA間でいっそう争点となる妥協の難しい領域でもある。

いうまでもなく、UNITA側の最大の資金源はこのダイヤモンド地帯にある。表3にみるように、1993年から政府側のダイヤモンド生産量は激減しているが、それはUNITA側に生産地域を占領されたことと無関係ではない。つまり、年間約6億ドルといわれるダイヤモンド生産量のかなりの部分がUNITA側の手に落ちているとみて差し支えないだろう。

冷戦終結後、外部からの支援をほとんど失ったUNITAとしては、このダイヤモンド地帯の掌握は自らの存在の資金的源泉であり、サビンビ自身にとっても今後の政治活動を大きく左右する要素となっている。しかも、1992年選挙において政治資金の保証を政府側が与えたにもかかわらず、その履行がされなかったと批判するUNITA側が、資金源の確保がきわめて重要な力の源泉であるとの認識をもって不思議ではない。

それとは逆に、アンゴラ政府側にとっては、UNITAの資金源の存在はその勢力基盤を持続・強化するものであり、再三の武力闘争へと駆り出す要因にもなりかねない。したがって、できるかぎり同地域の返還を求めたいところだが、だからといって同地の返還を迫ることで和平全体の進捗を損ねることはできない、というジレンマを抱えている。

この地域の処遇については具体的な交渉は進展していないといえるが、政府側はアンゴラのダイヤモンド公社「エンディアマ」(Endiama)を通じてUNITA側に三つの選択肢を提示している⁽³²⁾。すなわち、第1は政府がUNITAにダイヤモンド採掘権を供与する、第2はエンディアマと共同出資に基づいてUNITAが自らのダイヤモンド会社を創設し稼働させる、第3は国際企業との合弁企業を設立する、であった。細部については詳しく伝わってこないが、おおむね収斂していく先はUNITA側にダイヤモンドからあが

る利益を一部還元しつつも、彼らにそれを独占させないかたちをとることになろう。その前例としては、アンゴラ最大の石油産出地域カビンダ(Cabinda)に対して行われている方策がある。すなわち、同地から産出される石油収入の10% (月額約600万ドル) を政府がカビンダのゲリラ勢力に支払うことで、政府は同地のゲリラ勢力との妥協を成功させている⁽³³⁾。石油とダイヤモンドでは生産の絶対額が異なるが、いずれにせよ、今後、政府側は利益の配分を条件に同地域の管理について妥協点を見いだしていくものと思われる。

5. その他

その他の問題の一つに捕虜の釈放がある。両者ともに合意の履行が滞っているとの批判を応酬しているが、一部では釈放が行われており、ルサカ合意全体の進展を妨げるほどの問題ではない。また、国家警察部隊の編制に関しては1994年1月の合意事項に沿って進められており、そこではUNITA側が治安警察構成員の40%を、緊急介入警察には50%の人員を各々出すことで合意されていた⁽³⁴⁾。

以上、ルサカ合意以後のアンゴラ政府・UNITA間の主たる争点について言及したが、合意から2年を経た現在、いずれも最終的に合意履行をみたものはない。合意締結時のスケジュールが大幅に遅れているが、この段階で拙速に事を進めることは再度混乱を招きかねない。国連は早期のUNAVEM-IIIの撤収を希望しているが、いましばらく合意履行を進展させるべく、国連はアンゴラ政府およびUNITA双方に圧力をかけていく必要があると思われる。

結びにかえて——アンゴラ経済の窮乏化——

独立以来戦時体制下にあるアンゴラ経済は、極端な石油依存の体質を深め、その利益の多くを戦費に振り向けてきた。ピセッセ合意によって内戦の呪縛

から解放されると期待されたが、結局は1992年選挙後の内戦の再燃によって、従来以上に深刻な経済・社会危機がアンゴラを見舞うことになった。

表3は、近年のアンゴラ経済のパフォーマンスの一部を示すものである。内戦が再び激化した1993年の時期に諸々の経済指標が悪化していることが明らかである。唯一堅調なのは石油生産であり、93年以後も順調に生産量を増しており、96年の時点で日産73万バレル、輸出額の約97%を占めるに至っている。しかし、収支状況は恒常的に危機状況にあり、対外債務の累積、インフレ、通貨価値の下落など、混乱は著しい。

政府は、1994年初頭に経済計画・調整大臣のポストを新設して経済危機にあたらせるとともに、「経済・社会計画」(PES)を発表し、財政赤字をGDPの4.4%にまで縮小すること、さらにインフレ率を260%にまで下げることなどを目標にした。しかし、結果的に、同年末のインフレ率972%に示されるように、同計画の目標はまったく達成できなかった⁽³⁵⁾。95年の新年のスピーチでドス・サントスはPESの失敗を認め、戦後の国家復興計画をUNDPの支援のもとで策定、実施することを表明した。この復興計画は同年9月(25~26日)に開催されたブリュッセルのアンゴラ援助国会議に提出され、約10億ドルの復興援助(うち約2億ドルは人道的支援分)を引き出すことになった。

この復興計画の効果はいまだ判定できるものではないが、前途は厳しいといわざるをえない⁽³⁶⁾。それを裏打ちするように、1996年6月7日、ドス・サントス大統領はアンゴラを危機的状況から救済するとの名目でモコ(Marcolino Moco)首相を含む7主要閣僚の更迭を行い、大幅な人事の刷新を図った。おりから同大統領は初の来日を予定していたが、それを中止にして閣僚の更迭を行ったのである。その背景には、モコ首相をはじめとする主要閣僚のなかにドス・サントス大統領の政策手腕に対する批判が強まっていたことがあり、大統領が先取りして閣内での批判勢力を追放したとの観測が強い⁽³⁷⁾。それはともかくとして、政権内部に亀裂を生じさせるほどの危機的状況があることは確かであり、UNITAとの和平とあわせて今後のMPLA政権の行方も楽観視できないといえよう。

表3 アンゴラの経済状況

経済指標	1991	1992	1993	1994	1995
GDP (10億クワンザ)	800	3,890	31,510	679,125	n.a.
GDP実質成長率 (%)	n.a.	3.3	-25.0	8.6	n.a.
人口 (100万人)	10.3	10.6	10.9	11.2	11.5
消費者物価インフレ率	176	496	1,838	972	3,000
輸出 (100万ドル)	3,449	3,833	2,900	3,002	3,880
輸入 (100万ドル)	1,347	1,988	1,463	1,633	1,700
経常収支 (100万ドル)	-580	-735	-668	-872	-420
対外債務残高 (100万ドル)	8,548	9,420	9,647	11,178	11,880
外貨準備高 (100万ドル)	336	485	216	202	n.a.
原油生産量 (1,000b/d)	497	549	503	556	635
ダイヤモンド生産量 (1,000カラット)	961	1,235	46	n.a.	n.a.
為替交換率平均(\$1:クワンザ) ¹⁾	59.2	499.7	4,903	152,788	n.a.

(注) 1) 1996年1月12日現在, 1ドル=5692クワンザ。

(出所) EIU, *Country Report: Angola*, 1st quarter, 1996, p. 3.

このほか、現在のアンゴラ政府が対処せざるをえない問題は山積している。たとえば、難民の帰還問題である。内戦中に発生した難民は約130万人といわれるが、そのうちの10%のみが帰還しているにすぎない。生活条件の整備を含めて今後の難民の帰還において政府の政策的課題は多い。とくに食糧の確保は基本的条件であるが、ここでもまた1994年に発生した旱魃はアンゴラの食糧生産に打撃を与えている。

さらに、地雷除去の問題がある。アンゴラにおける地雷の敷設数は概算で人口を上回る数字、すなわち1200万個にのぼるといわれる。散在する地雷は、農業生産や物資の輸送などにきわめて大きな障害になっている。

他方、こうした領域のすべてに関係してくるであろう政治腐敗の問題も看過できない重要な問題である。ここでは詳しくふれないが、戦時体制の継続は特定の人間をして資源の支配権を掌握させるなど、まさにいびつな政治・経済構造を内面で作り上げてきた。国家がもつ豊かさの多くの部分が曖昧かつ不明朗なメカニズムのなかで消失していくというのは、アフリカにおいて

よく耳にすることである。そうした曖昧な利益消失のメカニズムを是正することは不可欠であるが、それを行いうる制度と人材を今後確保することが真に望まれるところである。

これらに鑑みれば、アンゴラの前途には、UNITAとの複雑な和平交渉問題のほかに、気の遠くなるような障害や課題が山積しているといわざるをえない。

[注] _____

- (1) ここでいう民主化とは、立憲主義、議会主義、そして政党政治を柱とする政治システムへの移行を指している。すなわち、国権の最高機関たる議会の議席をめぐって複数の政党が選挙を通じて競合し、その結果に応じて政権獲得を図る政治システムである。いうまでもなく、そのシステムの行為主体は国民有権者であり、自らの代表を議会に送り出すことで政策決定過程に自己のデマンドをインプットし、有利な政策をアウトプットさせようとするものである。第三世界と呼ばれる地域において、かつては、往々にして政策決定機関と国民の間にインプット・アウトプットのフィードバック関係が成立しておらず、国民のデマンドやサポートといったインプットがないまま、政策決定者側が一時的な政策をアウトプットするが多かった。そうしたシステムを一般的に集権的ないしは独裁的と表現する場合が多い。それゆえ、ここでいう民主化とは国民の意思が政治に反映される機会を制度化するという意味で評価すべきものと考えている。
- (2) アンゴラ内戦が複雑化・国際化していく経緯、冷戦終結が及ぼしたアンゴラ内戦への影響、さらには第一次の和平交渉プロセスなどについては、青木一能「1970年代の国際政治と南部アフリカ情勢」(『アジア経済』第20巻第12号、1979年12月)/同「アンゴラにおける内戦とその後の情勢展開」(『アジア経済』第23巻第9号、1982年9月)/同「アンゴラ情勢とナミビア独立問題」(林晃史編『フロントライン諸国と南部アフリカ解放』アジア経済研究所、1984年)/同「アンゴラにおける民主化の苦悩と道程」(林晃史編『南部アフリカ諸国の民主化』アジア経済研究所、1993年)、などを参照されたい。
- (3) 選挙に至るまでの準備段階において政党、有権者登録、政治資金などの規定がつくられている。そのなかで注目すべき点をあげておけば、政党認可の条件として、アンゴラ国籍をもつ党员3000人以上を有すること、18州中少なくとも14州において150人以上の党员を有すること、各政党の党首は6カ月以上アンゴラに居住すること、政党に対する海外からの資金援助の禁止、国庫補助の

- 50%以上に相当する個人的な資金調達禁止、などがある。また、選挙法第147条では大統領選において投票の50%以上を獲得することが当選の条件として規定されている。いずれの候補者もそれに満たない場合、再投票を行うものとしている。この点に関しては、Economist Intelligence Unit (EIU), *Country Report: Angola* (以下CR: A), No. 2, 1991, p. 12.
- (4) Moises Venancio, "Angola and Southern Africa: The Dynamics of Change," in Paul B. Rich ed., *The Dynamics of Change in Southern Africa*, New York: St. Martin's Press, 1994, pp. 191-194.
- (5) UNITAのサビンビ議長は1991年9月29日にルアンダに入り、選挙日までの期間キャンペーンを行っていた。しかし、筆者が96年3月にルアンダで聞き取り調査を行ったところでは、UNITA軍兵士は武装したままルアンダに入り、選挙期間中もものしく警備にあたっていたといわれる。他方、MPLA政府側も「忍者」と呼ばれる治安警察軍がルアンダ市中に警備網を敷き、UNITA軍兵士と相対するなど、一触即発の状態にあったといわれる。
- (6) 選挙後に再燃した内戦の1993, 94年時の展開については、EIU, CR: Aおよび*Africa Research Bulletin* (以下ARB), *Political, Social and Cultural Series*両誌の各号のレポートによっている。
- (7) この点に関しては、EIU, *Country Profile: Angola* (以下CP: A), 1995-96, p. 8/EIU, CR: A, 2nd quarter 1993, p. 8を参照。
- (8) この窮状に関して、1993年4月末の時点で国連世界食糧計画(WFP)はアンゴラの196万人にのぼる飢餓救済のために35万トンの緊急食糧援助が必要であると発表している。この数字と深刻度は94年に入るとさらに膨らむことになる。ARB, May 1-31, 1993, p. 11867.
- (9) ビセツセ合意とは、ポルトガルの仲介のもとで、1991年5月にMPLAとUNITA間で調印された和平協定をいう。この合意成立の過程と内容に関しては、青木「アンゴラにおける民主化の苦悩と道程」とくに82~86ページを参照されたい。
- (10) 「新和平のための基礎」には47項目にわたって和平の条件項目が含まれていたが、UNITA側が受け入れたのはわずか11項目であったといわれている。EIU, CR: A, 2nd quarter 1993, p. 11.
- (11) Leonid L. Fituni, "The Collapse of the Socialist State: Angola and the Soviet Union," in I. William Zartman ed., *Collapsed State: The Disintegration and Restoration of Legitimate Authority*, London: Lynne Rienner Publishers, 1995, p. 154/EIU, CR: A, 3rd quarter 1994, pp. 9-10.
- (12) ARB, Feb. 1-28, 1994, p. 11338. なお、この時点に至る6カ月の間に、政府軍は10億ドル相当の兵器を欧州諸国、ブラジル、中国から購入する一方、1993年8月には南ア共和国の安全保障会社「エグゼクティブ・アウトカム」(Execu-

tive Outcomes) 社と4000万ドルで契約し、緊急反攻戦術の兵員訓練を依頼した。

- (13) *ARB*, Aug. 1-31, 1994, p. 11549. この8月の交渉では、11項目中8項目が合意されたが、政府権力の及ぶ範囲、UNITAの政権参加、UNITA軍の武装解除と国軍参加の3項目については合意をみなかった。
- (14) *ARB*, Nov. 1-30, 1994, p. 11653.
- (15) *EIU, CP: A, 1995-96*, p. 8. なお、権力分有に関しては、UNITA側に地質・鉱山、貿易、保健、ホテル・観光の各大臣ポスト、防衛、財務、農業、社会統合など七つの副大臣ポストが提供される。また、同じくカナダ、メキシコ、インド、ユネスコなど六つの国・組織の大使ポスト、ウイゲ (Uige)、ルンダ・スル (Lunda-Sul)、クアンド・クバンゴの州知事ポストおよびルアンダなど七つの州副知事ポストの提供がある。このほか、各レベルにおける地方首長・副首長ポストなどの提供も含まれている。*ARB*, Dec. 1-31, 1994, p. 11668.
- (16) *EIU, CR: A*, 2nd quarter 1995, p. 416.
- (17) *ARB*, Nov. 1-30, 1994, pp. 11653-11654. なお、両者の不信感の強さはルサカ合意の調印式において身の危険を理由に双方ともルサカに赴かず代理をたて調印したという事態にすでに示されていた。
- (18) *EIU, CR: A*, 1st quarter 1996, pp. 6-7. 会談は、ルサカ、フランビル、ブリュッセルで各々行われた。
- (19) *ARB*, Feb. 1-28, 1995, pp. 11756-11757.
- (20) *EIU, CR: A*, 1st quarter 1996, p. 10.
- (21) *ibid.*, p. 12.
- (22) 具体的には、安保理は2月8日に決議を採択(決議1045)し、UNITAの武装解除の遅延について批判的姿勢を示した。*EIU, CR: A*, 2nd quarter 1996, p. 7.
- (23) *ibid.*, p. 9.
- (24) *EIU, CR: A*, 3rd quarter 1996, p. 13.
- (25) *EIU, CR: A*, 2nd quarter 1996, pp. 11-12.
- (26) *ARB*, Jul. 1-31, 1995, p. 11919.
- (27) この点に関しては意見の分かれるところであろう。筆者が参加した日英両外務省主催の「平和構築に関するハイレベル・シンポジウム」(1996年9月)では、アフリカからの出席者の発言が印象に残っている。すなわち、UNITAを政権内部に迎え入れるというアンゴラの権力分有に関して激烈な批判発言が行われ、武装化した「盗賊」に政権参加させることの正統性はまったくないという趣旨の批判であった。その出席者の発言がいずれの理由から行われたか定かではないが、UNITAの政権参加に対するアフリカ内での意見の一端を知る思いがした。ただ、筆者の見解からすれば、憲法を修正してUNITAそしてサビン

ビを政権に迎え入れようとするのは、内戦を早期に停止させることが至上課題であるアンゴラにとっては必要な政治的配慮であるように思える。いわゆる、権力分有型の政治システム、あるいはレイプハルト (A. Lijphart) のいう多極共存型民主制に類似する制度の導入である。憎悪と不信感に満ちた勢力を戦場から政治の場に復帰させるには、やはり権力を分有しつつ、ともに政策的競合と妥協・調整の経験を積みながら、政治勢力としての修練と成長を促すしか方途はないであろう。いうまでもなく、民主政治とは制度のみの導入によってもたらされるものではなく、とりわけ主要なアクターたる政党の機能充実が必要不可欠である。MPLA、UNITA双方とも今後の政党としての成熟を求められるが、そのためにも、まずは政党政治の共通の枠組みに両者が入り、論理的なかでの闘争を経験していく必要がある。その意味で、便宜的手法であるにせよ、UNITAの政権参加は必要と思われる。

- (28) *ARB*, Jun. 1-31, 1995, p. 11882/*ARB*, Jul. 1-31, 1995, p. 11911.
- (29) EIU, *CR: A*, 2nd quarter 1996, pp. 4-5.
- (30) *ibid.*, p. 11.
- (31) *ARB*, Jun. 1-30, 1996, p. 12194. なお、アンゴラには野党として約40の組織があるといわれ、そのうちの14組織が連合して「民主市民反対派」(DCO)を形成している。
- (32) *ARB Economic Series*, Jun. 1-30, 1996, p. 12642.
- (33) *ARB Economic Series*, Apr. 1-30, 1996, p. 12520.
- (34) *ARB*, Feb. 1-28, 1994, p. 11338.
- (35) EIU, *CP: A, 1995-96*, pp. 21-22.
- (36) たとえば、アンゴラ人口の20%が居住し、国内の電力供給量の65%を消費し、国内合計600人から700人といわれる医者ほとんどが集中する首都ルアンダでは、1995年末段階でインフレ率は3000%に達している。その結果、教師やヘルス・ワーカーなど公共部門労働者が賃金の値上げを求めて長期のストライキを行うなど、騒然とした状況に陥っている。このインフレ率は1996年には5000%以上に達するとの見方もあり、社会生活の安定は期待できないといわざるをえない。
- (37) *ARB*, Jun. 1-30, 1996, p. 12293.